

進路だより

進路指導年間計画について

本校では進路学習における「産業現場等における実習」を、卒業後の進路にもつながる大切な学習の機会とし、次のような計画で取り組んでいきます。

小学部

- ・大きな声で挨拶や返事をする。
- ・自分の分担に責任を持ち、他の人と協力して作業や活動をする。
- ・授業やクラス、行事などで作業や活動することに取り組み、働く喜びを味わう。

1学期

2学期

3学期

作業学習

中学部

1年

- ・作業週間
- ・職場見学

- ・高等部作業見学

2年

- ・職場見学

- ・作業週間

- ・高等部作業見学

3年

- ・作業週間
- ・職場体験

- ・高等部作業体験

専門教科(職業コース)・作業学習(生活コース)

高等部

1年

- ・校内実習(職業)
- ・就労体験(生活)
- ・事業所見学(知的障害部門)

- ・集団実習(職業)
- ・校内実習(生活)
- ・事業所見学(肢体不自由部門)

- ・個別実習(職業)
- ・校内実習(生活)

2年

- ・個別実習(職・肢)
- ・集団実習(生活)

- ・個別実習(職・生・肢)
- ・直Bアセスメント

- ・個別実習(職・生)

3年

- ・個別実習(職・生・肢)
- ・直Bアセスメント
- ・求職者登録

- ・個別実習(職・生)
- ※肢体は必要に応じて

- ・個別実習(必要に応じて)
- ・移行支援会議

平成27年4月から、障害福祉サービスの利用者全員についてサービス等利用計画を作成することとなるとともに、就労継続支援B型事業所の利用者については、就労面のアセスメントを就労移行支援事業所等が行うことが必要となりました。

直Bアセスメントについて

今年度から卒業後すぐに就労継続支援B型事業所(※1)を利用する場合には、就労移行支援事業所からアセスメントを受け、利用することが適切であるかどうかを評価していただくことになります。

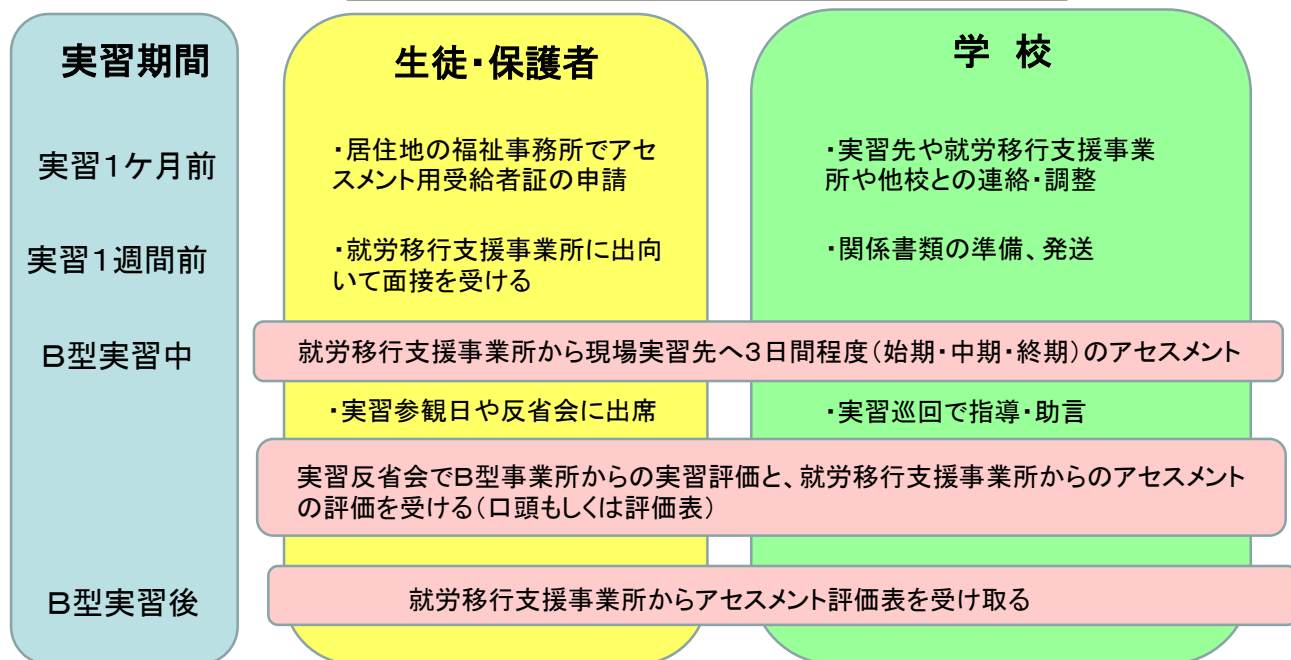
このため高等部3年生では第1学期の現場実習から、第2学年では第2学期の現場実習から、「直B(※2)のためのアセスメント実習」を行います。

B型での現場実習先に、就労移行支援事業所(※3)から3日間アセスメントに来ていただき、実習最終日の反省会で、その評価をいただくようになります。

B型利用のアセスメントをしていただくためには、アセスメントのための受給者証が必要になります(すでに受給者証を取得している人も必要)。希望される方は、福祉事務所に申請に行き手続きをしていただくとともに、事前に就労移行支援事業所で面接を受けなければなりません。

事業所や関係機関に何度も訪れていただくようになりますが、よろしく願いいたします。

直Bアセスメント実習の流れ



※1 就労継続支援B型事業所・・・企業等で雇用契約に基づく就労が困難な人に、就労の機会の提供等を行う事業所

※2 直B・・・高等部卒業後すぐにB型事業所を利用すること

※3 就労移行支援事業所・・・障害者総合支援法にもとづいて、就労移行支援を行う事業所